

## 第4回日本アセアン通商産業大臣会合議長声明（仮訳）

1995年9月9日

於：ブルネイ・ダルサラーム国

1. 第4回日本アセアン通商産業大臣会合は、1995年9月9日ブルネイ・ダルサラーム国、バンドル・スリ・ベガワンにおいて行われた。本会合は、ブルネイ・ダルサラーム国のラーマン産業資源大臣閣下と日本国の橋本通商産業大臣閣下の共同議長で行われた。
2. 本会合には、アセアンの全ての経済閣僚、アセアン事務局長、日本の通商産業大臣が出席した。諸閣僚はヴェトナム社会主義共和国の本会合への正式参加に歓迎の意を表した。
3. 諸閣僚は、タイ国のチェンマイで開催された第3回AEM-MIT I以降の進展について言及した。  
また、諸閣僚は、毎年AEM-MIT I会合を開催することが日本とアセアン間の協力関係を拡大するに当たり極めて実り多いものであることを共感した。
4. 諸閣僚は、日本とアセアンのそれぞれの経済情勢を含む国際経済情勢について意見交換した。諸閣僚はまた、アジア太平洋経済協力（APEC）、アセアン自由貿易協定（AFTA）、カンボジア・ラオス・ミャンマー（CLM）産業協力ワーキング・グループ、アジア欧州会合（ASEM）、世界貿易機構

(W T O)、日本とアセアンの協力関係等の国際経済に係る諸事項につき自由かつ率直な議論を行った。

5. 橋本通商産業大臣は、景気の回復が足踏み状態にある日本経済の景気回復のため、日本政府が採る経済改革策について説明した。それに対して、アセアンの諸閣僚は、A F T Aのような経済自由化の努力を通じて、経済成長を促進していくとのアセアン側のコミットメントを強調した。

6. 諸閣僚は、アセアンと日本双方が、自由かつ開かれた世界貿易体制の恩恵を受けているとの認識を共有した。アジア太平洋地域における開かれた世界貿易システムを強化するために協力し続けていくことは、アセアンと日本の双方の利益となってきたということである。

7. 諸閣僚は、大阪におけるA P E C非公式首脳会議において採択されるボゴール宣言を実行するためのA P E C行動指針案が、アジア太平洋地域の経済発展の多様性を考慮に入れ、現実的で信頼のおけるものであるべきとの合意に達した。

諸閣僚は、A P E CがW T Oと統合的で無差別的な方法で、多国間貿易システムを強化し続けるべきであることを再確認した。以上の視点により、諸閣僚は、今年11月のA P E C経済非公式首脳会議を裏切るものとするために一致協力することにつき合意した。

8. アセアン事務局長は、日本の通商産業大臣にA F T AにおけるC E P Tスキームの実施に係る最近の進展について説明した。

アセアンの諸閣僚は、A F T Aの早期実現についてのアセア

ンとしてのコミットメントを繰り返し強調した。アセアンの諸閣僚は、今年6月に東京で開催された第2回AFTA・アセアン投資セミナーの成功につき述べた。また、アセアンの諸閣僚は、分野別に開催されるこうしたセミナーが、AFTAの重要性と発展性及び投資対象地域としてアセアンが比較優位な地域であることに対する日本のビジネスマンの関心を高めるために有益であるとの認識を表明した。さらにアセアンの諸閣僚は、こうした方策により、日本とアセアンとの間の貿易投資がよりいっそう刺激されることに希望を表明した。

9. 諸閣僚は、1996年の初めにタイで開催されることが予定されているアジア欧州会合（ASEM）が、アジアとヨーロッパを結び付け、お互いにとって有益であり、経済的協力に結びつくものであることにつき同意した。これに関して、諸閣僚は、アジア・欧州会合（ASEM）において、取り上げられることのあり得る経済問題について検討するよう高級事務レベルに命じた。
10. 諸閣僚は、ウルグアイ・ラウンド（UR）が重要であり、また締約国がウルグアイ・ラウンド（UR）における約束を実施していくことが重要であることを認識した。諸閣僚は、WTOの重要な役割は、安定した予見可能な世界貿易環境を確保していくことである旨表明した。主要貿易国としての日本とアセアンは、ウルグアイ・ラウンドの成功裡の実施、及びWTOの有効性を確保することに関して、共通の利益を有している。日本とアセアンは、一方的措置に向けた如何なる動きも、ウルグアイ・ラウンドの成果を傷つけるものであり、これを避けるべきだということにつき合意した。

11. 諸閣僚は、ウルグアイ・ラウンド合意の実施に向けて、1996年12月シンガポールで開催されるWTO閣僚会議の重要性を認識した。諸閣僚は、多角的貿易体制における自由化努力に向けて、ウルグアイ・ラウンドによって生み出されたモメンタムを維持していくという観点から本閣僚会議が重要であることにつき合意した。

12. 諸閣僚は、カンボジア・ラオス・ミャンマー産業協力ワーキング・グループ（旧名称 インドシナ・ミャンマー産業協力ワーキング・グループ）がこれまで3回開催され、協力すべきいくつかの分野を確認したことについて言及した。これらの分野は、次の諸点についてである。

「市場経済化の推進」 「市場経済化推進都市構想」

「インフラの整備」 「貿易投資政策レビュー」

「セクター別の市場リンケージの強化」

「鉱物資源開発協力」 「人材育成」

13. さらに、諸閣僚は、様々なワークプログラムの早期実現のための詳細な計画を策定すべきことに合意した。連続性を確保するために、諸閣僚は、CLM産業協力ワーキング・グループの議長国をタイとすることで合意した。諸閣僚は、インドシナ諸国とミャンマーの経済発展のためにワーキンググループの活動が重要であることと、さらに、ワーキンググループがアセアン、日本とインドシナ諸国・ミャンマーとの間の経済リンケージを一層促進することにつき再確認した。

14. アセアンの諸閣僚は、裾野産業の分野における日・アセアン産業協力の最近の進展について、説明を受けた。諸閣僚は、様々な協力プログラムの重要性について言及し、これらの協力プログラム、特に工業標準及び技術移転を前向きに実現させていくことの重要性を強調した。
15. 諸閣僚は、アセアンが技術指向型産業とインフラ投資に重点を置いた、新しいアセアンの産業協力のためのプログラムの策定に着手していることに言及した。
16. 諸閣僚は、アセアンと日本との間のより緊密な経済協力を維持していくことをお互いに確認したことを表明した。アセアンは、現在の日本との経済協力を強化することを期待している。諸閣僚は、来年インドネシアにて次回 A E M - M I T I 会合を開催することに合意した。

8. Encl